

令和 2 年

西条市議会第 7 回 1 2 月定例会提出議案書

(その 8)

西 条 市

目 次

議案第138号 公平委員会委員の任命について 1

議案第138号

公平委員会委員の任命について

公平委員会委員を次のとおり任命することについて議会の同意を求める。

令和2年12月22日提出

西条市長 玉井敏久

1 住所
西条市喜多川

2 氏名
村 上 和 也

提案理由

委員 村上 和也氏の任期が令和3年1月24日をもって満了するので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を得て新たに任命しようとするものである。

関係法令

地方公務員法

（人事委員会又は公平委員会の委員）

第9条の2 （略）

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

3～9 （略）

10 委員の任期は、4年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

11、12 （略）